

令和3年2月15日

お客様各位

白河信用金庫

「令和3年福島県沖を震源とする地震による災害相談窓口」
の設置について

このたびの福島県沖を震源とする地震により被害を受けておられる皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では今回の地震の被害を受けておられる皆様を支援するため、全営業店にて「令和3年福島県沖を震源とする地震による災害相談窓口」を設置いたしました。

今般の地震により、さらなる経済活動への影響を考慮し、臨時に専用の相談窓口を下記のとおり設置いたしましたので、お気軽にご相談、問い合わせください。

記

1. 設置開始日及び対応時間

(1) 設置開始日：令和3年2月15日(月)

(2) 対応時間

平日（各営業店）

日曜日（西支店）

午前9時～午後3時

※但し、本店を除く営業店については11:30～12:30まで昼休業とさせていただきます。

2. 開催場所

各営業店窓口

以上